

選挙管理委員会議案

(29年第4回)

上 三 川 町

会 議 次 第

平成29年10月4日 午前9時

上三川町役場3階 大会議室

1 開会

2 挨拶

3 議事

議案第1号 衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙
における各投票区の投票所の場所について

議案第2号 衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙
における期日前投票所の投票所の場所について

議案第3号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について

議案第4号 衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙
における上三川町開票区の開票の場所及び日時について

議案第5号 衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙
における上三川町開票区の開票立会人のくじを行う場所及び日
時について

議案第6号 衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場
所について

議案第7号 衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内の候補者の氏名
等の掲示の掲載の順序のくじを行う場所及び日時について

議案第 8 号 衆議院議員総選挙における不在者投票に関する委員会の定める
日について

議案第 9 号 衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所の投票立会人につ
いて

議案第 10 号 衆議院比例代表選出議員選挙における投票所の投票立会人に
ついて

4 その他

5 閉会

議案第1号

衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における各投票区の投票所の場所について

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙について、各投票区の投票所を次の場所に設けるものとする。

平成29年10月4日提出

上三川町選挙管理委員会委員長 森野利男

投票区名	投票所名	所 在
第1投票区	本郷小学校体育館	上三川町大字東蓼沼251番地
第2投票区	本郷北コミュニティセンターホール	上三川町大字西汗1528番地1
第3投票区	坂上小学校体育館	上三川町大字坂上628番地
第4投票区	中央公民館大ホール	上三川町大字上三川3970番地
第5投票区	上三川町役場町民ホール	上三川町しらさぎ一丁目1番地
第6投票区	上三川小学校体育館	上三川町大字上三川4594番地
第7投票区	明治南小学校体育館	上三川町大字多功1412番地
第8投票区	明治コミュニティセンターホール	上三川町大字大山558番地1
第9投票区	北小学校体育館	上三川町大字上蒲生1725番地

議案第 2 号

衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日
前投票所の投票所の場所について

平成 29 年 10 月 22 日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表
選出議員選挙について、期日前投票所を上三川町しらさぎ一丁目 1 番地上三川町役
場町民ホールに設けるものとする。

平成 29 年 10 月 4 日提出

上三川町選挙管理委員会委員長 森野利男

議案第 3 号

在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 49 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用する第 48 条の 2 第 1 項の規定により、次の期日前投票所を在外選挙人名簿に登録されている選挙人が投票することができる期日前投票所として指定するものとする。

平成 29 年 10 月 4 日提出

上三川町選挙管理委員会委員長 森野利男

上三川町役場町民ホール期日前投票所 上三川町しらさぎ一丁目 1 番地

議案第4号

衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における上三川町開票区の開票の場所及び日時について

平成29年10月22日に行う衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙の上三川町開票区における開票は、次により行うものとする。

平成29年10月4日提出

上三川町選挙管理委員会委員長 森野利男

- 1 場所 上三川町大字上三川4270番地 上三川町体育センター
- 2 日時 平成29年10月22日 午後9時

議案第 5 号

衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における上三川町開票区の開票立会人のくじを行う場所及び日時について

平成 29 年 10 月 22 日に行う衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における上三川町開票区の開票立会人のくじは、次により行うものとする。

平成 29 年 10 月 4 日提出

上三川町選挙管理委員会委員長 森野利男

- 1 場所 上三川町しらさぎ一丁目 1 番地 上三川町役場 公室
- 2 日時 平成 29 年 10 月 19 日
衆議院小選挙区選出議員選挙 午後 5 時 15 分
衆議院比例代表選出議員選挙 午後 5 時 30 分

議案第6号

衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所について
 平成29年10月22日に行われる衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を次のとおり設置するものとする。

平成29年10月4日提出

上三川町選挙管理委員会委員長 森野利男

投票区名	数	ポスター掲示場の設置場所
第1投票区	9	上郷1区公民館・上郷2区公民館付近・上郷3区薬師堂・農村環境改善センター・本郷小学校・蓼沼配水場・向川原公民館・東汗公民館付近・本郷中学校
第2投票区	8	西汗上西(榑人財クワイエット付近)・本郷北コミュニティセンター・西汗コミュニティ運動広場・西汗下公民館・磯岡公民館・美里(みさと公園)・本郷台団地(ゆうがお公園)・西木代公民館
第3投票区	9	三ツ家公民館付近・常光坊(元消防倉庫付近)・五分一(上野自動車工業付近)・五分一(昭和シェルカソリスタント付近)・三村公民館・星宮神社付近・坂上河原公民館付近・三本木公民館付近・坂上小学校
第4投票区	7	上三川中学校(東側)・上三川中学校(西側)・下町教会付近・下町1区(キクナスカソリスタント付近)・中央公民館入口・下蒲生公民館・下蒲生(下蒲生バス停付近)
第5投票区	7	上三川町役場(南東側)・上三川町役場(北西側)・上町(並木公園)・峰町公民館・蒲生神社入口付近・日産上三川寮付近・日産白鷺寮付近
第6投票区	7	中町(中央十字路付近)・石和石材付近・東館地蔵尊付近・井戸川公民館・桃畑公民館・上三川小学校・大町(大通り公園)
第7投票区	8	本町(石崎商店)・明治南コミュニティセンター・天神町(天神公園)・下多功(カートック小川付近)・下梁公民館・川中子1区(川中子バス停付近)・富士見台(谷中興産隣付近)・県営住宅(西公園)
第8投票区	8	明治小学校・明治小学校学童保育館・上梁公民館付近・川中子2区公民館・下神主(水環境神主公園西)・上神主公民館付近・鞘堂公民館・ゆうきが丘(ゆうき公園)
第9投票区	8	北小学校東側入口・上蒲生北部公民館・上蒲生郵便局付近・日産第3アパート・川中子3区公民館付近・石田下坪公民館・西田南公民館付近(北側約100m)・石田コミュニティセンター

議案第7号

衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所内の候補者の氏名等の掲示の掲載の順序のくじを行う場所及び日時について

平成29年10月22日に行われる衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項本文の規定による掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時を栃木県選挙等執行規程（昭和25年栃木県選挙管理委員会告示第9号）第36条の2第2項の規定により次のように定めるものとする。

平成29年10月4日提出

上三川町選挙管理委員会委員長 森野利男

掲示の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時

場所	上三川町しらさぎ一丁目1番地 上三川町役場 公室
日時	平成29年10月10日 午後5時30分

議案第8号

衆議院議員総選挙における不在者投票に関する委員会の定める日について
公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第53条第1項及び第59条の4
第4項に規定する市町村の選挙管理委員会の定める日は、平成29年10月22日
執行の衆議院議員総選挙については、平成29年10月9日とする。

平成29年10月4日提出

上三川町選挙管理委員会委員長 森野利男

議案第9号

衆議院小選挙区選出議員選挙における投票所の投票立会人について

平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙について、各投票区
の投票立会人を次のとおり選任するものとする。

平成29年10月4日提出

上三川町選挙管理委員会委員長 森野利男

投票区	選任月日	住所	生年月日	党派	氏名
第1 投票区	10月4日	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
	10月4日				
	10月4日				
第2 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第3 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第4 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第5 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第6 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第7 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第8 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第9 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				

議案第10号

衆議院比例代表選出議員選挙における投票所の投票立会人について

平成29年10月22日執行の衆議院比例代表選出議員選挙について、各投票区
の投票立会人を次のとおり選任するものとする。

平成29年10月4日提出

上三川町選挙管理委員会委員長 森野利男

投票区	選任月日	住所	生年月日	党派	氏名
第1 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第2 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第3 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第4 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第5 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第6 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第7 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第8 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				
第9 投票区	10月4日				
	10月4日				
	10月4日				